

事業名	環境浄化推進事業費	財務コード (事業)	127303
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	青少年の非行・被害防止県民大会開催費
------	--------------------

担当部課室	教育委員会 部 社会教育 課 青少年保護育成 担当 (内線)	1603
-------	--------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S54 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 家庭・学校・地域・関係機関及び関係団体	その対象をどのような状態にして 青少年の非行防止及び青少年が被害者となることの防止に対する共通の理解と認識を深められている。	結果、何に結びつけるのか 青少年の非行の防止及び青少年が被害者となることを防止
	事業の内容 ※主に23年度 ○ 平成23年度大会概要 [日時] 平成23年7月8日(金) 午後1時30分開会 [場所] 甲府市総合市民会館芸術ホール [内容] (1) 開会 (2) あいさつ 山梨県青少年総合対策本部副本部長(副知事)、社団法人青少年育成山梨県民会議会長 他 (3) 意見発表 発表者 山梨大学附属中学校3年 木村萌江 (平成22年度「少年を非行から守る中学生防犯弁論大会」最優秀賞) 発表者 都留高等学校1年 衣川沙希 (平成22年度「少年の主張」山梨県大会最優秀賞) (4) 講演 演題 「青少年の非行問題と立ち直り支援について」 講師 井内清満 (特定非営利活動法人ユース・サポート・センター・友懇塾 理事長) (5) 大会宣言 宣言者 山梨県アミューズメント施設営業者協会 会長 伊藤広人 (6) 閉会		
根拠法令等	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施要綱 「山梨県青少年の非行・被害防止強調月間」実施要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 大会参加人数	338人	350人	342人	350人	360人	活動指標 目標設定の考え方 県内学校・地域・関係機関・関係団体数から、県が自ら目標値を設定。 データの出典等 各年度県民大会参加者数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	97.0 %				
成果指標 不良行為少年(飲酒、喫煙、深夜徘徊その他自己又は他人の徳性を害する行為を行っている少年)数の推移 ※成果指標達成率 1=(実績値/目標値)	5,138人	6,060人	5,006人	5,450人	5,450人	成果指標 目標設定の考え方 過去3年間の補導実績の平均 データの出典等 山梨県警本部少年課
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	121.0 %				
決算額、予算額	176		181	261	261	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	176		181	261	261	
所要時間(直接分)	630 時間		630 時間	630 時間	600 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	630 時間		630 時間	630 時間	600 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	1,273		1,273	1,273	1,213	

III これまでの事業の見直し・改善状況

同様に県民運動の活性化を目的として、毎年11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に開催していた「子ども・若者育成推進大会」を平成24年度から廃止し、県民等を対象とした大会を「青少年の非行・被害防止県民大会」に一本化した。

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
a	a	青少年の非行・被害防止県民大会は、家庭・学校・地域・関係機関及び関係団体に対する青少年の非行防止及び青少年が被害者となることの防止に対する共通の理解と認識を深める場であり、また、青少年の非行防止及び被害者となることを防止するための県民運動を呼びかける場としても重要となっている。 それにより、不良行為少年(飲酒、喫煙、深夜徘徊その他自己又は他人の徳性を害する行為を行っている少年)が、平成21年は6,200人、平成22年は5,138人、平成23年は5,006人と減少を続け、成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。